第3弾 あきた省エネ家電 購入応援キャンペーン

キャンペーン対象製品ご購入の皆様へ《申請の手引》

購入者ご自身が居住する秋田県内にある住宅に設置した製品が対象です。

キャンペーンキャラクター
キリカエルくん

次の製品は対象外です

- ●店舗・事業所に設置した製品
- ●購入者本人の住宅以外（別居のご家族・ご親戚等の住宅）に設置した製品

申請に必要な書類等はお手元にお揃いですか？

1

☐ **申請チケット内にある申請コード**

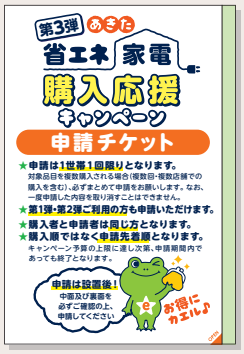

⚠注意

レシート・領収書
1枚につき1枚必要です

2

☐ **レシート・領収書**

全部見えるように撮影

□□□デンキ
秋田県○○市○○○○○○○○○○
TEL.018-000-0000

領収書
2025年00月00日

□□□□□□□□ ¥000,000
□□□□□□□□ ¥000,000

小計 ¥000,000
消費税 ¥00,000
合計 ¥000,000

下部が切れないように

イメージ

⚠注意

購入日・製品の型番・本体税抜価格がわかるもの
（レシート・領収書で確認できない場合は別途明細が必要です）

3

☐ **対象製品購入設置に係る誓約書**

「あきた省エネ家電購入応援キャンペーン」
対象製品購入設置に係る誓約書

○○○○○○

⚠注意

全ての欄にチェックを入れて必ず直筆でご記入ください

4

☐ **自宅に設置した写真**

撮影イメージ

⚠注意

購入者の自宅（秋田県内）に設置された写真が必要です

WEB以外でお申し込みの場合は下記も必要です

☐ **助成申請書** 購入店舗やWEB上でダウンロード可能です

申請に必要な書類の**原本は必ずお手元に残し**、**コピー（写し）**または**画像**を添付してください。

申請前にもう一度、下記をご確認ください

☐ **申請は1世帯につき、1回限りとなります。**
対象製品を複数購入する場合（複数回、複数店舗での購入を含む）、必ずまとめて申請してください。
なお、一度申請した内容を取り消すことはできません。2世帯住宅等の場合は事務局へお問い合わせください。

☐ **申請者と購入者の氏名は同一ですか？**
代理で申請する場合も必ず、購入者（レシート・領収書や誓約書に記載された氏名）の氏名でお申し込みください。

同一でない場合、受付できません

申請は下記よりお願いします

☐ **WEBサイトからお申込み**
http://akita-shoene.jp
あきた省エネ家電 🔍

☐ **郵送等でのお申込み** ※郵送費用はご負担ください

郵送先
あきた省エネ家電購入応援キャンペーン事務局
〒010-0921 秋田市大町三丁目4-1 NLP秋田ビル 5階

お問い合わせ **あきた省エネ家電購入応援キャンペーン事務局**
〒010-0921 秋田市大町三丁目4-1 NLP秋田ビル 5階
（受託者：JTB秋田支店）
TEL.018-838-0580 FAX.018-838-0581 E-mail:info@akita-shoene.jp
【電話受付時間】10:00～19:00（土日祝含む）

秋田県